

## 会議記録

会議名称	第17回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和7年9月30日(火) 13:30~14:55
開催場所	役場 3階大会議室
出席者	委員 16名 町長、副町長、事務局 3名

### <会議内容>

- 委員長を議長とし、協議

#### 【報告事項：新庁舎建設に係る現在までの経過について】

(事務局)

新しい委員の方も多数いるため、現在までの経過について、資料2において説明する。

平成29年度より本委員会を設置している。平成29年度は建設場所について審議し、建設予定地を「現本庁舎北庁舎東分庁舎及び東駐車場用地」と決定したが、平成30年には財政的理由により庁舎建設を延期し、事業の再開まで本委員会も休止となつた。

令和4年4月には庁舎建設事業が再開され、庁舎整備課も新しく設置されたため事業を進めていたところ、6月定例会において議員提出議案として、会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な状況を加味し、再度協議することを求める意見書が上程、可決された。そのため、町は町民の皆さん 의견を再度伺い、建設場所についても再協議を進めることとした。

その後、まちづくり懇談会や町民アンケート調査等を実施し、様々な意見を頂戴しながら検討し、令和5年2月には新庁舎建設候補地を「旧坂下厚生総合病院跡地」とすることを表明した。

令和5年5月には各地区で地域づくり懇談会を実施し、建設地の変更を説明したが、賛否両論多様な意見を頂戴した。そのため、まだまだ議論が足りないと考え、改めて各団体との意見交換や、アンケート調査などを行つた。

並行して、庁内においては、各班へのヒアリング調査や若手職員による研究部会を発足し、新庁舎に導入すべき性能や機能について検討を進めた他、障がい者団体や議会と合同で視察研修を行つた。

令和6年6月の議会全員協議会において、建設場所にその他の候補地を追加する変更議案を提出し、建設場所を再検討の上、令和7年3月に、議会上程する方針を説明

し、議案が可決された。それを受け、新庁舎建設の基本的な方針（案）を作成し、議会や本検討委員会での精査を行った。

今年の2月には、町民説明会を各地区で実施し、新庁舎建設の基本的な方針（案）について説明を行った。

そして3月の定例会において、基本的な方針の内容を抜粋した「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」を議案として提出し、可決されたことで、旧坂下厚生総合病院跡地が建設場所に決定した。

次に、令和7年度4月に入るが、資料の随所に記載してある、隣接予定団体という記載だが、これについては隣接予定団体内でまだ機関決定がなされてないということで、団体員への提示等もこれからそのため、今回の資料についてはすべて隣接予定団体と記載してあるためご了承願いたい。

続いて4月からは、その隣接予定団体や土地の所有者であるJA福島厚生連と、敷地の使用範囲や用地の取得について協議を行っており、6月にはJA福島厚生連に対して正式文書にて用地取得を依頼した。

9月初めには、隣接予定団体と敷地の使用範囲及び測量等の費用負担について双方の共通認識を図った。

9月16日には、隣接予定団体やJA福島厚生連と協議し、共通認識を図った内容について議会に説明し、意見を伺った。

以上が本日までの主な経過となっている。本日の検討委員会は、議会に提出した配置計画案や基本計画策定に向けた今後のスケジュールについて、皆様に示し、ご意見をいただき開催したものである。

（委員）

基本構想と基本計画はどのように違うのか。

（事務局）

基本方針としては、今までのこの現庁舎の課題等の部分を整理して、基本理念というものを、昨年度皆さんに示して立てた。これが基本構想で、今回説明した基本計画については、それをさらに具体化した、基本的な方針。あとは施設規模、機能、性能、事業費や財源、事業手法などを定めたものになる。具体的な、ということのため、ある程度建物の階層や建物の中の部屋の配置も含めて、皆さんでいろいろ検討、ご意見をいただきながら進めていくことになる。

（委員）

では、最終的には建設の設計図までで、それに伴う予算の構成、予算の考え方、そういうものについて具体的に示していただいた上で検討すると、そんなことになるということを理解していいか。

(事務局)

基本構想の段階でもある程度の概算の予算等を示したが、さらにそこから詳しく突っ込んだ内容のものになっていく。

また、この基本計画の後のスケジュールとして、基本設計、実施設計、あとは発注ということになるため、より精度を上げていく、その最初の段階ということでご理解いただきたい。

(委員)

経過を見ると、平成29年度に建設場所について審議をするようになった。そもそも、なぜ新しい庁舎が必要なのかという話があるが、そういったところは皆さん共通意識を持っているということでいいか。なぜ新庁舎が必要なのかという話があつて、どういった庁舎を造りたいという話になり、そこから始めて場所の話になると思うが、そこの認識について。

(事務局)

改めて新庁舎建設事業の発端、始まりの頃の話だが、平成29年度にこの新庁舎建設検討委員会を始める前に、今の現庁舎、この本庁舎の耐震の診断ということで、どのぐらいの地震に耐えられるかや建物の強さを調査した。

当然、ご存じの通り老朽化してゐるため、耐震性もないということで、新庁舎の建設が必要であると町で判断し、町民の方々にもその旨を説明し、この新庁舎の検討委員会を発足し、新庁舎建設に向けて進んでいこうということで、町の行政もそうだが、議会の方々にも理解をいただいて、事業が始まった。

その後は先ほど説明した通り、平成30年度に財政上の理由により一旦休止し、令和4年にまた再開したというようなことである。

### 【報告事項：新庁舎敷地の範囲及び配置計画について】

(事務局)

まず、この配置計画とした協議経過について説明する。

町では、令和7年4月から隣接予定団体である隣接予定団体及び土地の所有者であるJA福島厚生連を訪問し、3月の議会で可決された、「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」をもとに、「旧坂下厚生総合病院跡地」を新庁舎の建設候補地としたいことを説明し、協議をしてきた。その協議を行う中で、隣接予定団体から敷地の希望面積を6,000m<sup>2</sup>としたいとの申し出、そして敷地の北東側を使用したいとの申し出があった。この申し出を受けて、残りの面積について町で検討した結果、北側の旧透析患者用駐車場用地が取得計画にあったが、これを取得しなくても、町で必要とする面積が確保できるため、今回提示した南側の広い敷地だけを取得するように、町で改めて配置計画を見直し、敷地の西側と東側のどちらを町の敷地とするかなども含め検討した結果、隣接予定団体が北東側6,000m<sup>2</sup>を使用し、町が西側の残

り 14,790.8 m<sup>2</sup>を使用する配置計画を作成するに至り、隣接予定団体と協議を行っている。その結果、今回提示した配置計画で双方の共通認識を図ることができた。

それでは配置計画について説明する。

町の敷地とする部分には想定される建物等を配置しているが、北東側の隣接団体敷地については、隣接予定団体での敷地内部の配置等の協議がこれからとなるため、敷地の形状のみの記載としている。なお今回皆様に報告するのは、隣接予定団体と町との協議により町の方針とする新庁舎敷地の範囲となり、新庁舎の建物の配置などは現在の想定である。実際の配置については、今後の新庁舎建設基本設計を策定する段階で、また様々な案やアイデアを検討し、町民の皆様の意見を取り入れながら配置をする。そのようなことを踏まえて、配置計画の資料について説明する。

1つ目として、敷地の西側を役場庁舎の敷地、北東側を隣接団体の敷地としている。

2つ目として、敷地内には南側東側北側の三方からアプローチが可能。西側は管理用の進入口となる。

3つ目として、敷地外からの排雪も考慮して、敷地中央に通路を配置し、駐車場の南端に堆雪することを想定している。

4つ目として、役場の駐車場を活用すると、南側に災害対応やイベントなどのための広いスペースを確保することが可能。

5つ目として、両団体の敷地の相互行き来が可能。

次に、下にある駐車場の表を見ると、それぞれの用途の駐車スペースについて、必要台数を満たす配置ができている。

その他の配置の特徴については、資料3の比較表で説明する。

これは、隣接予定団体から敷地面積 6,000 m<sup>2</sup>との申し出を受けて町で改めて配置計画を見直した際に、敷地の西側と東側、どちらを町の敷地とするかなどを検討した際の比較表となる。

比較したのは、左側に記載してあるものが、今回皆様に提示した配置計画として説明している、庁舎を西側に配置する案。右側に記載してあるものが対案とした、庁舎を東側に配置する案である。一番左に比較の項目を記載している。

比較の項目としては、基本的な指針に掲げた5つの基本理念と隣接予定団体の意向を挙げており、一番下に総合評価を挙げている。

今回の配置計画については、①については、南側駐車場に広いスペースを確保でき、庁舎との連携も取りやすく、防災拠点としての機能充実が図りやすい。また、出入口が南幹線になるため、災害時の大型車の乗り入れが容易であり、評価を西側○、東側○とした。

②の来庁者にやさしい便利でわかりやすい庁舎機能については、南幹線から見えやすく認知性象徴性が高い。また、敷地内道路を境界に役場と隣接団体に分かれている、敷地が明確と言える。しかし、出入口の渋滞の恐れがあり、評価を両案とも○とした。

③の効果的で利用しやすい行政機能については、主要な敷地内道路が役場敷地内にあり、道路の維持管理、除雪がしやすいため、評価を両案とも○とした。

④の経済的にすぐれた庁舎機能については、両案とも北側の用地を取得せずに、必要駐車台数を確保でき、外構工事などの費用に大きな差もないため、両案を評価○とした。

⑤の町民が集いにぎわいが生まれる庁舎機能については、南側の広いスペースがすべて役場敷地内のため、町のイベントに活用しやすいとして、評価を西側○、東側○とした。

隣接予定団体の意向については、北東側に隣接団体事務所がある方が、旧町内の町民が南裏通りや勝大線を通ってきやすいとの隣接予定団体の意向があり、評価を西側○、東側△とした。

総合評価としては、敷地の南側に役場敷地として南幹線出入口を含めた広大なスペースを確保でき、防災拠点機能が高い。また、敷地内道路を境界として役場と隣接団体の敷地が明確に分かれており、除雪を含む道路維持管理などでの将来的な不安がなく、緊急時の対応も図りやすいことから、評価を西側○、東側○とした。

以上のような比較の結果、町としては、今回提示した庁舎が西側の配置計画とし、隣接予定団体と協議を行い、了解を得たところである。

#### (委員)

以前の町民説明会での計画だと、用地を半分ずつ使う。今回の案だと面積が増えている。予算的な措置も必要ではないか。前回からどのくらい増えるか説明を。

#### (事務局)

今ほどご質問のあったように、当初、町民説明会では南側の敷地について、ほぼほぼ半分の約 10,000 m<sup>2</sup>ずつ使い、先ほど話した北側の駐車場用地の 3,000 m<sup>2</sup>弱を合わせた 13,000 m<sup>2</sup>ぐらいを町の敷地として購入するというようなことで説明をしていた。

今回提示した案については、14,790 m<sup>2</sup>ということで 1,700 m<sup>2</sup>程度増えることとなっている。これについては、まずは隣接予定団体の意向の中で、6,000 m<sup>2</sup>を使いたいという意向があったのが一番大きなところである。その中で、残りの敷地を町の方で使うとしたときに、町の敷地の中にちょうど 2 つの境界として準公道のような敷地内道路を取った関係などから、実際に配置したときにこれだけの面積が必要にもなったというところがある。

また、もう 1 つは、そもそも前の説明会のときには、庁舎を 3 階建てで仮に配置していた。今回その 2 階建て 3 階建てという部分では、どちらにするかというのがまだ決定していない段階にある。その中で、配置するにあたっては 2 階で配置しておくのが妥当だということで今回 2 階で配置したところ、敷地としては広い敷地がやはり必要になったため、このような配置としている。

あとは現実問題として、例えば町で必要な部分が 13,000 m<sup>2</sup>だから、残り 1,700 m<sup>2</sup>は買いませんというのは厚生連側としても困るところもあるため、その辺も踏まえて

の今回の配置計画の敷地割りということになる。

もう1つ指摘のあった財源のことだが、現在の町のシミュレーション上は、当初皆様に説明会でしていた13,000m<sup>2</sup>程度の用地取得の部分しか見込んではいない。ただ、当然相手方もある中での敷地取得の予定だったため、前後はするという理解を、町の財政サイドや当局の中ではしているところであった。そのような中でのこのような変更のため、この部分の取得については、実際に予算の方に今後計上していくという考え方である。

(委員)

隣接予定団体が6,000m<sup>2</sup>を使うことを、後に組織決定するということは、6000m<sup>2</sup>が全部かどうかはわからないが、とりあえずこの計画の14,790m<sup>2</sup>とは切り離して、厚生連から購入すると、それは了解を得ているということでいいか。

(事務局)

その通りである。先ほど経過の中でも話した通り、隣接予定団体と、土地の持ち主であるJA福島厚生連といろいろ協議をした上で、町がこの面積を買い、隣接予定団体が6,000m<sup>2</sup>を買うというような話も共通認識の確認をしているため、町は町で購入する。あと、隣接予定団体は、今言ったように組織決定を経てから購入するということで確認している。

(委員長)

正式決定はいつか。

(事務局)

町の購入については、今後のスケジュールにもあるが、まず予算化するのが先のため、今年の11月ごろに補正予算を組み、議会の議決をいただき用地費の予算が確保できれば、12月の議会で、厚生連と仮契約ということで契約を結び、議会で財産の取得の議案が可決したら、正式契約して購入になる。

隣接予定団体の方は、先ほども言っていた組織決定等手続きが必要だということで、その場で団体員の理解を得たら、隣接予定団体と厚生連で売買ということになる。

(鈴木清記委員)

隣接予定団体との協議の中で示された6000m<sup>2</sup>。その時に6000m<sup>2</sup>の取得目的、こういうものを作るというものがあったのか。それともそういうことは何もなく、土地の形状からしたら建物を建てるのだろうというふうには想像はできるが、そうではなく、区画とかで都市計画によってあの道路が拡幅されて、土地の価格が非常に上がるというようなこともあります、そこを宅地分譲だったりするというようなことも結果的に考えられるのか。こういうものを作りたいので、隣接予定団体で買いたいというメッ

セージがあったのかを聞きたい。

(町長)

それについては、宅地分譲で転売するとかそういうものではなく、私の知りうる中の理由は、6000 m<sup>2</sup>もらい、坂下の支店統合を進めていく、1つにして施設を新たに設置したいというための土地ということで、団体と話した。

そんなことで、周りを町が全部買って必要な分転売するようなことで、実際の進め方とかそんなことばかりやっていたが、それはやめて、それぞれ厚生連と契約して、進める。隣接予定団体ともこの中身について協議した結果を守る協定を結ぶというふうにしている。

(委員)

金額がいくらになったというふうにできればもう教えていただければと。

これは余談になるが、前回町長選挙の際に、小林候補が私のところに来てコストは圧縮できるんだというような話をいろいろされていった。そういう仕組みができるものについては、取り入れてコスト圧縮をしてほしいと思う。

あと今後の人ロ減少なども見据えて、できるだけコンパクトな庁舎にしてほしい。ただ一方で、脱炭素とか、高齢化社会とか、あるいはIT、通信ネットワーク系とか、これからは十分な対応も必要だと思うため、メリハリのある、コスト圧縮と機能というようなことを心がけて、できればやってほしいというふうに思う。

あと情報セキュリティの強化。これについては十分な対応をしてほしい。

あと先ほど質問したが、具体的な値を出してもらえると。

(事務局)

後半の部分については、これから基本計画の中で、コスト圧縮、コンパクト化、脱炭素、DX化など、今盛んに呼ばれているため、十分検討しながら進めていきたい。

当初の用地の考え方についてだが、先ほど説明した通り、敷地 20,000 m<sup>2</sup>のうち、新庁舎の建設敷地として 10,000 m<sup>2</sup>。あとは北側の駐車場を職員の駐車場用地として約 3,000 m<sup>2</sup>ということで、13,000 m<sup>2</sup>を予定していた。今までの懇談会や説明会の中で、用地の費用については、13,000 m<sup>2</sup>で 2 億 6000 万円程度ということで説明していたが、それは今までの概算の、平米当たりの単価の話である。その単価を今の 14,790 m<sup>2</sup>あたりに掛けると、約 2 億 9000 万円程度ということで、3000 万円ぐらい多くなる。

これについても、先ほど事務局から説明があった通り、町の予算の中で、長期の財政シミュレーションを検討しながら捻出していくということで、町の中でも統一した結果になっている。そのため、今の配置計画、もう少し余裕があるというような部分も見据えて、この面積で購入していきたい、配置の計画をしていきたい、ということでご理解いただきたい。

(委員)

賛成の立場で聞かせていただいているため、是非ともよろしくお願ひする。

(委員長)

今回いろいろ計画案を出されているが、あくまでもまだ委員会で決まっているのは基本構想だけで、基本計画というのは、駐車台数、職員の駐車はここでいいのかどうかとかはこれから検討委員会で進めていくということでいいか。私としては、この配置計画を見てすぐ、今までの役場と全く同じだなと思った。職員と来庁者の駐車場を共有して使うという形。私としては 20,000 m<sup>2</sup>全部買っていただいて、それを町の拠点としての機能を携えた役場という形にできればいい。これをいただいて思ったのは、職員は月曜から金曜日まで駐車する。せっかく役場があって、いろんなイメージあるが、その職員駐車場が邪魔になると思われる。やっぱり北の 3,000 m<sup>2</sup>を買って、職員駐車場に。そして広いスペースの中で役場と他の団体が新たに施設を建てたり、イベントを開催したりする形というのを、今後基本計画の中で話していくかどうか確認したい。

(事務局)

やはり面積的には広ければ広い方が、いろいろな可能性があるということは、我々も考えてはいた。しかし、青空天井ではないが、どんどん広げても、予算的な部分もあるため、今後の使い方とかそういう部分に対して、よく考えながら敷地面積と配置は決めなくてはいけないと考えている。

職員の駐車場についても、当初北側の敷地ということで考えていたが、隣接予定団体の 6,000 m<sup>2</sup>という申し出を受けて町でも十分検討した結果、南側の広い敷地の中で、隣接予定団体が取った 6,000 m<sup>2</sup>の残りの面積でという判断のもと、この配置計画としたところである。そのため、今後北側の土地の購入については、町としては考えていかないということで今のところ進んでいるため、この 14,790 m<sup>2</sup>、今の新庁舎の建設用地の中で、皆さんのご意見をいただきながら、配置計画を詰めていきたいと考えている。

(委員)

初回で知識不足で申し訳ないが、坂下の新庁舎は、どこか他の県、もうすでに建っている地方自治体でモデルにしている場所はあるか。

(事務局)

モデルとなるものと言われると今のところないが、今まで我々も含めて、視察研修は何件か行っており、南会津町や、会津美里町役場、塙町役場、あとは三春町役場等に行って、いろんな部分で自治体の庁舎を見させていただいているため、その部分は基本計画や今後の基本設計には生かしていきたいと考えている。

そして、福島県建築設計協同組合に支援をいただきながら、会津坂下町にあった、会津坂下町独自の新庁舎像というものを皆さんと一緒に考えていきたいと思う。今後のスケジュールの中でも話すが、実際に目で見て、感じてもらわないと、なかなか意見も出にくいと思うため、既に建設されている新庁舎、自治体を視察研修に皆さんとともに行きたいということで今計画しているため、その際はよろしくお願ひしたい。

(委員)

設計に関して、プロポーザル方式と入札発注する方式と、2通りあると思う。道の駅あいづはプロポーザル方式。新庁舎の設計はどの様な方式で行うのか。

(事務局)

正式にはまだ決定されていない。皆さんと一緒にこの検討委員会の中で、メリットデメリット等いろいろ検討しながら、今委員がおっしゃったように、プロポーザルにするか、指名競争にするか、検討して決めていきたい。町民の方々の声、あとは検討委員会の委員の方々の声をできるだけ反映したいと思っているため、プロポーザルをやる場合においても、その内容について皆さんに公開しながら、いいところと悪いところを吟味していきたいということで考えている。当然大プロジェクトのため、プロポーザルで決めている自治体も多い。会津坂下町の場合も今おっしゃったように道の駅もそうだが、幼稚園、小学校、あと中学校関係も含めて、プロポーザル方式で設計者選定された事例が多いということで、今の新庁舎もそういう想定はされるのかなと考えている。

### 【協議事項：今後のスケジュールについて】

(事務局)

上段にあるのが、新庁舎建設基本計画の策定に向けての今年度中の大まかなスケジュールを示したものとなる。下段にあるのが、その後の庁舎移転までの大まかなスケジュールを示したものとなる。

令和7年度中には、本検討委員会で委員の皆様のご意見を伺いながら、基本計画の策定作業を進め、素案を策定し、町民説明会やパブリックコメントを経て、本検討委員会に基本計画案を諮問し、その答申をいただいた上で、3月の議会定例会に上程するというスケジュールを想定している。

その後は、下段となるが、令和8年度から9年度にかけて基本設計、実施設計を行い、令和9年度末からは新庁舎の本体工事、外構工事に着手し、最終的には令和11年度中の庁舎移転を目標としている。

(委員)

スケジュールがタイトすぎて、このままだといいものができないということを申し上げる。先ほども申し上げたが、そもそもなぜ新庁舎が必要なのかがあって、老朽化

とか、機能の集約とか、あとは防災とか。そういう話があつて新庁舎を建てようと。基本理念とか基本方針があつて、そういうものを決めてそこから初めて、どういう建物にしよう、場所どうしようという話。それが基本方針とか、そういうものが出て初めてそうしようという計画に入つてくると思う。基本計画でも、構造は何階建てにするのか。中に、例えばプライバシーに配慮したスペースを設けるとかバリアフリーのトイレを設けるとか。あと、職員の方も仕事がはかどるような環境にしたいとかそういう話はいっぱいある。そういうものがあつて、そしてまた設計と施工、施工の発注の方式について、とか財政のこととかいろいろある。他の市町村の事例、私も調べたが、基本構想に2年、基本計画に1年ぐらいかかっている。このままこのスケジュールで、庁舎建設の委員会の回数も、今日と自治体研修を除けば4回で諮問までいかないといけない。その間に町民説明会・パブリックコメントで意見を募集して反映させないといけない。かなりタイトなスケジュール。2月の基本的な方針のところで、このスケジュールの案しつかり出している。その時は令和8年の1月ぐらいまでに、大体基本計画をつくるというふうにグラフでかいてある。3月の議会上程に合わせたいという意図は多分あると思うが、スケジュールがタイトすぎる。本当にいいものができない。

(事務局)

委員がおっしゃる通り、タイトなスケジュールだということで、我々も認識はしている。ご存じの通り、新庁舎建設事業においてはかなり糾余曲折があり、大分時間がかかっているというところも正直なところである。老朽化している本庁舎を抱えているため、できれば大急ぎでやりたいというような気持ちの部分がこのスケジュールに現れてしまっているが、我々もできる限り、皆さんに事前にいろいろ資料を郵送しながら、ご理解をいただいていきたい。

あとは、今現在我々だけではなく、福島県の建築設計協同組合に基本計画策定の支援をいただいている。そちらの建築士の業者にいろいろ案を作つてもらい、次回からは基本計画の素案の素案、そういうものを提示できるようなスケジュールで考えているため、タイトなスケジュールではあるが、できるだけ頑張っていきたいということを考えているため、よろしくお願ひしたい。

(委員)

去年の4月に、平成24年の人口をもとに30年後、2050年の人口が、会津坂下町は、15,000人が8,600人になるということだった。去年発表ということはもう4年が経過している。今年で5年。そしてこれから庁舎の作成をして、完成したときには10年経過している。そうすると、大体30年で7,000人以上減る。3分の1の10年過ぎたときに、12,500人で完成して、返済の時には8,000人台になっている。単純にその時に人口は、職員どれぐらいなのかわからないが、そういうイメージを浮かべると、はたしてこのぐらいの規模でどうなのか議論せざるをえない。その辺の

ことを人口と絡み合わせて、どういうことを考えて検討しているのか。

(事務局)

当然のごとく、人口減少については町全体の問題であるため、避けては通れない話であり、人口減少についても別の部署で、人口減少対策ということで、人口の下がり方を少しでも食いとめようと、今一生懸命頑張っているところである。

新庁舎のこの計画においても、やはり人口減少を見据えた中で、職員の数も含めて検討していかなくてはいけないと考えている。今のところ、職員の数や面積については、現在の職員の数と、それに付随する面積ということで計画はしているが、今後またさらに人口減少、職員の数の部分も含めて、再度検討し直しながら、面積も決めていきたいと考えている。

(委員)

基本構想で、この委員会では方針立てはしないと協議した。町長の考えでこの内容にしたという協議経過があった。今回、諮問と答申、決議までするのか、こういうことに関して説明願いたい。

(事務局)

前回の基本的な方針、基本構想的な部分についてだが、当時の検討委員会の中では、基本的な方針の中に建設場所もあったということと、建設場所については以前中間答申という形で行った経過があったため、そういう部分について、委員の皆様方の責任的な部分が重いという意見もいただき、2月にあった基本的な方針の、この検討委員会での諮問答申はしないという、皆さんのお意見で一致したところである。

その辺についても、建設場所ということで重大な部分があったため、その部分は諮問しないという話になったが、これからの中長期計画、全体的な新庁舎像の基本計画については、条例の中で諮問答申するということであるため、我々としては基本計画全体がまとまつたら、この検討委員会の皆さんのお理解をいただきながら、諮問答申していきたいと考えている。

(委員長)

私もこの資料をみたときにものすごくタイトな計画で、実際的に3月までにできるのかなと感じているところ。私個人的には、ある程度基本計画案ができたら、全体を1回に作らなくても、年次計画によって、高齢化率も40%を超えており、4年後になると43%から44%ぐらいに今の流れだとなる。そうすると2人に1人は65歳以上の高齢者が役場に来るとなれば、どのくらい利用するのか。役場の機能自体が本当にそこの1つのところでやらなくてはいけないのかどうかも含めて、検討していくかなければいけないのかなと個人的には思っているため、このタイトな計画、役場の方で、本当に進めていきたいというのも重々わかるが、綿密に、いろいろ進めていただ

きたい。最終的に、会津坂下町は建築物で成功した例がない。だから、何としても役場庁舎の周辺にどういう施設を入れたりするのかについても、町民が人口減少しても、行ってみたい、あそこで遊びたい、とできるような施設になってくれればなど個人的に思っている。意見としてよろしくお願ひする。

(委員)

計画案が示された後に、団体に持ち帰って構成員の意見を聞く必要があり、やはりそういう期間は見込まなければというふうに思う。その辺も十分考慮いただければというふうに。

(委員)

庁舎は庁舎で。跡地の有効活用もしていってほしい。

(委員)

配置計画で、南の方を雪の堆積場所にしているが、職員駐車場がある。そのときに職員はどこへの駐車を想定されているのか。

(事務局)

今年2月の大雪があったため、やはりこの新庁舎についても、ある程度の雪の処理を考えなくてはいけないということで考えた部分である。庁舎敷地の中の雪だけでなく、ある程度の幹線道路でもあるため、交通密集になる部分とか、そういう雪も一旦置く場所が必要ではないかということで、この南側の堆雪スペースを考えた。

職員用駐車場に丸で囲んであるが、どのぐらいの面積が必要だというのもなかなか判定しづらい。ある程度南側に寄せると、職員駐車場がどれぐらいつぶれるのかもわからないため、その場合職員はどこに車を置くのかというと、やはり来庁者の方に置かざるをえないということで今のところ想定している。ある程度の雪の置き場を想定しておきたいという意図である。

(委員)

1,700 m<sup>2</sup>増えた部分あると思うが、それは単純に3階建ての構想を2階建てにしたから、増えた分の余裕がないのか。

(事務局)

先ほども説明したが、敷地内の通路、公道に準じる通路等々の面積も勘案すると、やはり13,000 m<sup>2</sup>では狭いというような認識もあったため、ロータリーや道路の面積を付加して、ある程度の面積を確保した。

あとは先ほどおっしゃった、3階建てを2階建てにすることによって、延べ床面積4,500 m<sup>2</sup>で、当時は3階建てだったため、1,500 m<sup>2</sup>から1,600 m<sup>2</sup>ぐらいの建築面積だ

ったが、2階建てになったため、4,500 m<sup>2</sup>の半分の2,250 m<sup>2</sup>ぐらいの建築面積が必要だということで増やした経過がある。

### 【協議事項：今後の日程について】

(事務局)

開催時期については、申し訳ないがおおよその目安となる。毎月開催させていただき、基本計画の検討を行っていきたいと考えている。開催日時については、随時連絡させていただきたい。

また委員の皆様と、他の自治体の庁舎の視察も行いたいと考えているため、詳細が決まり次第、連絡させていただく。

基本計画については、町である程度案を作成したものについて意見をいただく。皆様も意見を話しやすいと思うため、そういう形で行って意見をいただくことを想定している。

委員の皆様に検討していただくのは基本計画全体ではあるが、主な部分としては、新庁舎が持つべき機能や役割の部分。具体的には例えばATMや売店が必要かとか、エレベーターの検討、また1階フロアの待合スペースの考え方など、委員の皆様方より数多く意見を聞かせていただきたいと考えている。

大変混み合った日程となってしまい申しわけないが、ご協力をお願いする。

(委員長)

今後の日程について、皆さんの方から意見がこのスケジュールについてはかなり出てるため、事務局の方もそれを考慮して進めてもらえばと思う。

(委員)

自治体研修は不要だと思う。先ほど言っていた庁舎内の機能は既に若手職員研究部会で考えられている。他にも、資料等かき集めればおおよその基本計画案は出来ると思う。特に若手職員の提言書はかなり基本計画に反映できると思う。議会の方でも自治体研修をされているし、先ほど三春町役場視察したとの話もあった。役場の人で視察に行ったその案を計画に反映させて、我々が協議するというふうにした方がいいのではないかなど私は思う。

(委員)

プロポーザル方式で行くのか、指名入札方式で行くのか。それによってもスケジュール変わってくると思うので、そのあたりの方針立ても明確にしていかなければと思う。

### 【協議事項：その他】

事務局からは、その他について特になし。

(委員)

基本的な方針に概算の予算案がある。高すぎるという話をよく聞く。その予算を出してきた業者の、算定根拠となるものを役場の方々は把握しているだろうか。このままいくと、3月の議会で予算案の承認を得られないのではないかと思う。

(事務局)

基本的な事業費の件だと思うが、昨年の11月ごろに、先ほど話した福島県の建築設計協同組合に、昨年度も委託して支援をいただいている。その中で、建築設計事務所が出した事業費ということになる。やはり、物価高騰、労務単価の高騰などもあり、今現在で試算すると幾らかというのは今現在まだ行っていない。これから基本計画を策定するにあたり、逐次の時点修正は行わなくてはいけないと考えている。

去年の事業費のため、今年そのままやつたら、おそらくさらに少し高くなってくると思うが、中身の精査ももちろんしなくてはいけないため、コストダウンを目指していきながら、昨年皆さんと一緒に発表した事業費で少しでも収まるような方策を我々も考えていきたい。

あとは今のところ、国や県、あとは財源が新庁舎の場合はないため、その部分は少しでも、いろんなメニューを探しながら、プラスアルファの財源を獲得していきたいと考えている。

(委員)

もう1つ別のことだが、今現庁舎がある場所の、地域賑わいにつながる利活用については、この検討委員会では考えないということでいいか。

(事務局)

今の本庁舎跡地については、ここ的新庁舎の議論と一緒に地域振興施設、賑わいの施設というようなことで考えていきたいという話は今までしてきた。今回の新庁舎検討委員会の中ではその議題は外し、新庁舎一本で検討していきたい。賑わいの、地域振興施設については別な部分で計画を練るような形で考えている。

【その他】

特になし